

平成19年度の主な事業

～伊賀市総合計画の6つの分野～

1 健康・福祉

福祉総合相談支援事業 3,300万円

(担当：本庁高齢障害課)

地域福祉計画に基づく「福祉総合相談体制」の整備として、各支所に「(仮称)支所ふくし総合相談支援窓口」を設置します。

各福祉センターに社会福祉士などの専門職員を1人ずつ配置し、現在の在宅介護支援センター施設などを「(仮称)高齢者ふくし相談室」として位置づけて事業を実施します。

健康21推進事業 541万円

(担当：本庁健康推進室・各支所健康福祉課)

健康づくり推進条例および健康21計画に基づき、健康づくり推進員(健康の駅長)を設置し、健康づくりの円滑な推進と地域住民の健康づくりの推進を図ります。



そのほかにも健康まつりや健康づくりに関する講演会などを開催し、市民の皆さんの健康に対する意識向上のための啓発活動を実施します。

救急医療対策事業 1億256万円

(担当：本庁健康推進室)

救急医療への取り組みとして、医師不足による2次救急の危機に対処するため、夜間・休日の小児応急診療所を開設しているほか、医療関係機関との連携により、一般の応急診療所の開設に向けた取り組みを推進します。

三重県後期高齢者医療広域連合負担金

2,079万円

(担当：本庁健康保険課)

健康保険法の改正により、都道府県ごとに後期高齢者医療の事務を処理するための広域連合の設置が規定され、三重県においてもすべての市町を対象とした「三重県後期高齢者医療広域連合」が設立されました。

広域化のメリットは、各市町村で独立した運営を行うよりも財政の安定を図ることができるほか、国・県への負担金申請やレセプト点検などの集約化により事務の効率化が考えられることから、本市も広域連合に加盟し負担金を支払います。

2 生活・環境

防災関係経費 6,771万円

(担当：本庁総合危機管理課・各支所総務振興課)

防災及び危機管理に関する経費で、危機管理体制の確立に向け、防災計画の修正や危機管理におけるマニュアルなどの策定を行うとともに、非常食などの防災資機材の購入および保管、避難所誘導標識の設置を行います。各支所では非常時の情報伝達手段として防災行政無線の日常における適正な保守維持管理を行います。

本年度は災害などに備えるため、防災情報の収集・伝達手段についての全体整備計画を策定します。

産業廃棄物最終処分場周辺環境整備事業

1,800万円

(担当：本庁環境政策課)

三重県の支援により、管理型産業廃棄物最終処分場立地地域において、施設立地地域の環境改善に寄与するため、植樹・張芝などの緑化事業、生活道路改良事業、休憩所などを設置することで、住みよい環境づくりの基盤を整備します。

ストックヤード整備事業 5,000万円

(担当：しらさぎクリーンセンター)

当センター内の旧ごみ焼却施設解体後の跡地利用として、家庭から排出される資源ごみのうち紙・布などについて、一時的に保管し、市民より搬入された再使用・再利用可能な資源物(家具・雑貨など)の保管・補修・展示販売のできるストックヤードの建設を本年度から2カ年で実施します。

市街地整備推進事業費

1,006万円

(担当：本庁都市計画課)

中心市街地の活性化および水・緑・歴史空間の整備をテーマに魅力ある城下町の再生、かつての賑わいや潤いの創出、暮らしやすい・暮らし続けたい「うえのまち」を創り上げることを目標にハード・ソフト両面からの整備を図ります。

本年度から、平成15年度に旧上野市で策定された「うえのまち」まちづくり事業計画を基本に、街なみ環境整備事業の実施に向け事業計画を策定します。また、優れた城下町景観の形成に寄与する行為に対する技術的援助および修景助成のほか、空き町家の調査・活用を推進します。

3 教育・文化

給食センター管理運営経費 1億3,164万円

(担当：学校教育課・阿山分室・大山田分室)

本年度から稼動する「いがっこ給食センター夢」と阿山・大山田給食センターの管理運営にかかる経費で、安全でおいしい給食を提供できるよう、学校給食の厳しい基準により清潔な環境の維持に努めます。

新給食センターでは、本年度から開始する上野地区6中学校の給食のほか、伊賀・阿山・青山地区の中学校給食も調理します。また、本市では初めて調理・配送までの業務を民間事業者へ委託します。

芭蕉翁顕彰経費 1,159万円

(担当：本庁文化国際課)

日本文化の象徴である俳句を芸術の域まで高めた俳聖松尾芭蕉の残した業績を顕彰し、後世に伝えていくことは、翁の生誕地である本市の責務です。

(財)芭蕉翁顕彰会との共催により、芭蕉翁の業績を称え、遺徳を偲ぶため、芭蕉祭やしぐれ忌を開催します。

(仮称) 上野東地区中学校建設事業 7億7,410万円

うち特例債対象事業費(特例債)6億2,693万円(5億8,180万円)

(担当：教育総務課)

上野地区校区再編計画の実現のための第1段階として、中学校区の再編に取り組んでいます。崇広中・桃青中・府中中・緑ヶ丘中の4校を、(新)崇広中、(新)緑

ヶ丘中、(仮称)上野東地区中学校の3校に再編します。

本年度から(仮称)上野東地区中学校校舎の建築および通学路関係の整備を開始し、平成21年度に開校の予定です。

特別支援教育充実事業 5,336万円

(担当：学校教育課)

障害児学級の児童・生徒の学習支援や生活支援を行うため介助員を配置するだけでなく、本年度から改正学校教育法に規定された、学習障害や多動性障害がある児童の適切な教育のため、学習・生活支援を行う特別支援教育支援員を配置します。

また、特別支援教育が必要な子どもの就学相談や保護者の交流を行い、特別支援教育の充実を図ります。

人権啓発推進経費 2,075万円

(担当：本庁人権政策課・各支所人権同和課、人権政策推進室)

部落差別をはじめとするあらゆる差別の撤廃に向け、各支所管内で啓発活動や企業・各種団体への人権啓発活動の促進などの取り組みを行います。また、人権フェスティバルなどの大きなイベントから地区単位での講演会や懇談会を開催することで、すべての市民などが人権についての正しい理解と認識をもち、互いを認め合い、すべての人の人権を尊重するまちづくりを目指します。

4 産業振興

特産野菜等生産振興支援事業 500万円

(担当：本庁農林政策課)

野菜の地産・地消を推進し、安全・安心な野菜生産に取り組む農業者への支援により、地域特産化を目指すとともに水田の生産調整による不作付農地の解消を図ります。

産学官連携研究開発拠点整備事業 4億円

うち特例債対象事業費(特例債)4億円(3億8,000万円)

(担当：本庁企画調整課)

名阪国道沿線には、輸送交通の利便性の高さから、さまざまな業種の企業が立地し、近年、ゆめが丘クリエイトランドを中心にメディカル分野の産業集積が進んでいます。また、今後の課題として研究開発機能の集積を促進していく必要があり、これらを踏まえ、本年度にゆめが丘地内で三重大学の研究シーズと、企業のニーズを融



合し、共同開発をはじめ既存企業の高度化やインキュベーション(起業支援)などによる新産業の創出を促進するため、産学官が連携した研究開発拠点の整備を行います。

企業立地促進経費 1億7,788万円

(担当：本庁商工政策課)

企業誘致に関する経費で、主な内容は企業・大学との連携強化を図り、伊賀地域における大学研究施設計画とも連動し地元企業の新たな事業展開の創出機会を創造するため、KNS(関西ネットワークシステム)や県のメディカル構想などと連携した各種フォーラムを開催します。また、工場誘致条例に基づき立地した企業に対する工場誘致奨励金などを支払います。

農地・水・農村環境保全向上対策事業 1,312万円

(担当：本庁農林政策課)

国の経営所得安定対策等大綱に基づき、農地・水・農村環境の良好な保全と質的向上を図ることを目的に、農業者に加え多様な主体の参画による活動組織により、本年度から5年間の継続事業として地域活動が実施されます。集落営農や担い手により転作作物を栽培する営農意欲のある活動組織の地域活動に対する助成金の市負担分を県の地域協議会に支出します。県の地域協議会からは、活動組織に対して、国および県の負担分も合わせて活動費が助成されます。

5 交流基盤

伊賀線活性化促進事業 3,005 万円

(担当：本庁企画調整課)

伊賀線の存続のため、運行新会社の設立に対して一部出資するとともに、市民の移動手段の確保に努め、沿線の活性化を図ります。

本年度から健全経営を行うための運営補助金や、利用促進を図るための児童や生徒の団体利用に対して助成を行います。

国際交流推進事業 1,219 万円

(担当：本庁文化国際課・大山田支所総務振興課)

国際化や交流時代に対応し、世界に開かれたまちづくりを推進するため、国際交流活動を行っている伊賀市国際交流協会への補助を実施するほか、地域国際化の推進を図るため、外国青年招致事業（JETプログラム）による国際交流員（CIR）を配置し、英語通訳・講師派遣および国際交流事業を企画、実施します。

また、在住外国人との共生社会の実現に向けた取り組みも行います。

腰山福川線道路改良事業 1 億 7,000 万円

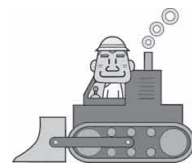
(担当：青山支所産業建設課)

市道腰山福川線は福川地区と諸木地区を結ぶ路線です。現況は幅員が狭小でカーブが多く非常に見通しが多い上、奥地にはリゾート施設やゴルフ場があり、市外の利用者も多いことから2車線の道路に整備します。また、広域農道整備との連携も考慮した効率的な整備を行い、交通の円滑化を図ります。

奥田西山線道路改良事業 6,000 万円

(担当：島ヶ原支所産業建設課)

市道奥田西山線は島ヶ原地内の中村・大道・中矢地区を結ぶ路線です。中山間特有の狭小でカーブの多い1車線道路であるため見通しが悪く、中心地へのバス路線であることから、車両の対向に支障をきたしているため、2車線の道路に整備します。改良工事延長＝330m 幅員＝7.0m



6 しくみ

地域活動支援事業 1,405 万円

(担当：本庁市民生活課)

本市の将来像と目標である「ひとが輝く 地域が輝く」自立と共生のまちの実現を確実なものとし、自治基本条例第23条第2項の規定に基づき、市民の自主的なまちづくり活動を支援し、個性的で魅力あふれる地域づくりを推進するため、住民自治協議会枠については「地域まちづくり計画」に基づいた新規事業などに対し助成を行います。(1団体につき限度額50万円)

また、市民公益活動枠については、NPOなどの市民団体の育成および公益活動の活動促進のため、市民団体からの提案公募や、行政の課題をテーマとした課題研究などに対する助成を行います。(1団体につき限度額30万円)

地区市民センター整備事業 2 億 3,177 万円

うち特例債対象事業費(特例債)1億7,800万円(1億6,900万円)

(担当：本庁市民生活課)

直接市民と接する行政の地域窓口である地区市民センターおよび自治基本条例第27条第1項住民自治の活動拠点の提供にあたる自治センター機能を包含した施設の整備を計画的に行っています。

本年度は、阿波地区および壬生野地区の市民センターの新築と、西柘植地区と河合地区の市民センターの改修(既存施設を利用)を行います。また、鞆田地区の市民センター建築にかかる地質調査と実施設計および丸柱地区の市民センター建築にかかる用地取得を行います。



市町村合併直前に行った投資に伴う多額の市債発行のほか、少子高齢化による社会構造の変化に伴い、公債費、扶助費および人件費といった義務的経費が増大し、財政構造の硬直化が顕著になってきています。また、合併により増加した既存施設の老朽化対策、市域拡大のまま未調整となっている分野の整理、道路などハード整備が遅れた地域への対応や団塊世代職員の退職金問題など多方面から歳出増加の圧力が高まっています。さらに、人口は年々減少し、歳入の約4割を占める市税の確保に向け最大の努力をする必要があるほか、交付税など歳入の廃止・減額に伴い、大幅な一般財源不足に対してどう対応すべきかが大きな課題となっています。このような状況のなか、住民自治協議会への地域貢献活動に対する補助金や、地区市民センターの新設および産学官連携事業、中心市街地活性化事業など「住民自治」と「地域活性化」に重点を置いたものにし、市の将来を見据えた予算となっています。